









決裁・供覧

件名	ガーゼマスクの梱包発送（2回目）について			文書番号	
伺い文	別紙 1 参照				
起案	起案日	令和2年6月10日		受付日	
	部署	文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 保健管理係		決裁	決裁処理期限日
	起案者	河西 		施行	決裁日
	連絡先	2918		施行	施行処理期限日
	大分類	執行		施行	施行日
	中分類	経理（令和2年度起案）		施行	施行先
	名称（小分類）			施行	施行者
	秘密区分			格付け	取扱上の注意
	秘密期間終了日			格付け	機密性格付け 1
	指定事由			格付け	取扱制限
取扱区分			保存	行政文書保存期間 5年	
				保存期間満了時期 令和8年3月31日	
決裁・供覧欄	<p>健康教育・食育課長 </p> <p>用度班主査  用度班専門官  用度班契約第三係 </p> <p>庶務・助成係  課長補佐  係長 </p>				
備考欄					

標記について仕様書（案）のとおり実施してよろしいか伺います。

- 履行期限
令和2年7月31日
- 支出科目、事項
初等中等教育振興費・庁費（健やかな体の育成に必要な経費）
- 予算額
3,750,000,000円

伺
い
文

ガーゼマスク梱包配送（第二回）一式に係る仕様書

1 概要

コロナウィルス対策の一環として、児童・生徒等に対し、繰り返し使用可能なガーゼマスク（以下「マスク」という。）の政府による配布を実施するに当たって、マスクの調達については、別途、国と契約する納入業者（以下「マスク納入業者」という。）が海外から輸入し、国内の配送を日本郵便株式会社（以下「JP」という。）に請け負わせるものである。

2 履行期限

令和2年7月31日

3 仕様

約1,500万枚のマスクを以下のとおり、別途指示する小学校、中学校及び高等学校等（以下「学校等」という。）に指定する枚数のマスクを配送すること。

(1) ロジ作業

① 荷物の引渡し

マスクは、マスク納入業者がJPの指定する各ロジスティクスセンターに搬入することとし、納入の日時についてはマスク納入業者と調整の上、決定すること。

② 梱包、ラベル作成等作業

- ・ 文部科学省が別途交付する配送リストを基に、あて先ラベル及びJPシステム連携データを作成すること。
- ・ 上記リストに記載された学校等別の必要枚数に応じた枚数となるようにマスク（袋）を組み合わせて段ボール箱に梱包し、あて先ラベルを貼付すること。
- ・ 梱包時の異物混入防止策及び衛生上の観点から、作業員は①作業時のキャップの装着、②作業開始前の作業台の清掃、③医療用手袋の装着（必要に応じて）、④マスクの着用、⑤手のアルコール消毒を実施すること。
- ・ パレット単位で方面別区分を行い、各郵便局に持込を行うこと。

③ データ集計

荷物の在庫管理から配送状況について、日時で管理を行い、文部科学省担当に報告すること。

(2) 荷物の配送

各JPロジスティクスセンターから郵便局に持ち込まれた荷物について、確定データ運用にて引受を行い、ラベルに記載されたあて先までゆうパックにて配送すること。なお、配送開始時期は、文部科学省担当が別途指示す

るものとする。

4 事故発生時

引渡しを受けた荷物について、紛失・損傷・著しい運送の遅延及びその他の運送業務に関し事故があったときは、直ちにその旨を文部科学省に連絡し、必要な指示を受け、処置すること。

5 受領確認

受領確認を受けた受領証は、文部科学省から確認することがあるので、請負者において1年間整理・保管すること。

6 文部科学省への提出物（完了報告書）

作業が完了し次第、速やかに完了報告書を提出すること。

以上